

令和4年度北海道労働局の行政目標（数値目標）に対する実績

I 継続的な目標

	重要施策	数値目標及び目標設定の根拠	令和4年度（年）実績
1	就職氷河期世代活躍支援プランの実施	【目標値】 正規雇用に関わらず不安定就労者数 4,300人以上 【目標設定の根拠】 「不安定な就労状態にある方」北海道23,300人／全国541,700人×100÷4.3% 30万人（国の目標）×4.3% = 12,900人（※北海道の3年間の目標） 1年間の目標は12,900人÷3 = 4,300人	令和4年度におけるハローワークによる就職氷河期世代の正社員就職件数は、5,636人となり、目標を達成した。
2	13次防における業種別対策等の取組	【目標値】 死亡災害について、過去最少（50人以下）の更新を目指す 【目標設定の根拠】 死亡災害については、13次防の当初目標（64人以下）を達成しているため、令和4年度においても過去最少値の更新を目指す	令和4年の死亡災害は、53人となり前年より6人減少したものの、目標は達成できなかった。
3	メンタルヘルスの取組の推進	【目標値】 一定規模の特定9業種の事業場において、メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を80%以上とする 【目標設定の根拠】 2018年から始まった5か年計画による。	一定規模の特定9業種の事業場において、令和4年度末現在のメンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合は73.0%となり、前年度を上回ったものの目標は達成できなかった。

II 各部の主要課題・目標

雇用環境・均等部

	重要施策	数値目標及び目標設定の根拠	令和4年度（年）実績
1	女性活躍・男性の育児休業取得等の促進	【目標値】 報告徴収における指導事項の是正率を年度末において95%以上 【目標設定の根拠】 報告徴収は年度内に計画的かつ随時行い10割の是正を目指す。年度末の3月に実施し4月以降に是正という事案が想定されるため、年度末是正率を95%以上と設定したもの。	令和4年度においては、14事業所に報告徴収を実施。うち11事業所に対し指導を行い是正を求めたところ、年度内に11事業所が是正を完了し、年度内是正率は100.0%となり、目標を達成した。
2	個別労働関係紛争の解決の促進	【目標値】 あっせん申請受理後、2か月以内の完結率を80%以上とし、あっせん参加率及び合意率の向上を目指す。 【目標設定の根拠】 あっせんについては、任意の制度であることを前提にしつつ、あっせんのメリットや利用者の声を紹介する等により、積極的にWebあっせんの実施、被申請者に参加を勧奨し、2か月以内の完結率を3か年(R1～R3)平均以上を目標に紛争の迅速な解決を図る。 また、近年のあっせん処理状況に鑑み、参加率及び合意率の向上を目指す。	令和4年度においては、170件のあっせん申請を受理し、2か月以内の完結は111件で完結率は66.4%となり、目標を達成することができなかった。

労働基準部

	重要施策	数値目標及び目標設定の根拠	令和4年度（年）実績																								
1	長時間労働の抑制と過重労働対策	<p>【目標値】 36協定の電子申請による届出割合を昨年度より高める。</p> <p>【目標設定の根拠】 36協定は、過重労働につながる長時間労働の抑制等を図り、また当該協定の適用を受ける労働者の労働条件を決定する性質を有するもので、電子申請を促進することにより申請者の利便性を高め届出率の向上が期待でき、さらにはコロナ感染症予防対策に資するものである。</p>	18.8%となり、前年の12.1%を上回り目標を達成した。																								
2	被災労働者に対する迅速かつ公正な保護	<p>【目標値】 各月末の長期未決事案件数を、直近3年度の各年度月平均の最小件数（30件）以下とする。</p> <p>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】 これまで年度末の長期未決件数が前年度末の件数以下となるよう目標を設定し取り組んできたが、長期未決発生防止は年間を通じた取組であることから、月平均件数を指標に各月の長期未決件数がこれ以下となるよう目標を設定した。 直近3年度のうち最小となった令和2年度の件数以下を目指す。</p>	<p>各月末の長期未決事案件数は、</p> <table border="1"> <tr> <td>4月末</td> <td>27件</td> <td>5月末</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>6月末</td> <td>32件</td> <td>7月末</td> <td>34件</td> </tr> <tr> <td>8月末</td> <td>39件</td> <td>9月末</td> <td>62件</td> </tr> <tr> <td>10月末</td> <td>55件</td> <td>11月末</td> <td>39件</td> </tr> <tr> <td>12月末</td> <td>41件</td> <td>1月末</td> <td>39件</td> </tr> <tr> <td>2月末</td> <td>36件</td> <td>3月末</td> <td>25件</td> </tr> </table> <p>であり、令和4年4月、5月及び令和5年3月は目標を達成したが、その他の月は達成できなかった。</p>	4月末	27件	5月末	26件	6月末	32件	7月末	34件	8月末	39件	9月末	62件	10月末	55件	11月末	39件	12月末	41件	1月末	39件	2月末	36件	3月末	25件
4月末	27件	5月末	26件																								
6月末	32件	7月末	34件																								
8月末	39件	9月末	62件																								
10月末	55件	11月末	39件																								
12月末	41件	1月末	39件																								
2月末	36件	3月末	25件																								
3	最低賃金制度の適切な運営等	<p>【目標値】 北海道最低賃金額の周知に際し、地方公共団体広報誌等への掲載率100%を目標とする</p> <p>【目標設定の根拠】 道内の全労働者及び全使用者に改定後の北海道最低賃金の周知を図るため</p>	市町村の広報誌掲載率100%を達成した。																								

職業安定部

	重要施策	数値目標及び目標設定の根拠	令和4年度（年）実績
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	<p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職件数（一般）51,425件以上 ・求人充足件数（一般）52,084件以上 ・雇用保険受給者の早期再就職件数 18,996件以上 <p>【目標設定の根拠】 本省より示された、令和4年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務目標に準じた。</p>	令和4年度における就職件数（一般）は49,622件、求人充足件数（一般）は49,390件、雇用保険受給者の早期再就職件数は19,711件となり、雇用保険受給者の早期再就職件数は目標を達成したが、就職件数（一般）と求人充足件数（一般）は目標を達成できなかった。

2	職業能力開発による就職等支援	<p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的職業訓練の修了後3か月後の就職件数 2,939人以上 ・就職率 <ul style="list-style-type: none"> 公共職業訓練の「施設内訓練」 80%以上 「委託訓練」 75%以上 求職者支援訓練の「基礎コース」 60%以上 「実践コース」 65%以上 <p>【目標設定の根拠】</p> <p>北海道地域職業訓練実施計画において設定された目標値</p>	<p>令和4年度における公共職業訓練の修了3か月後の就職件数は3,497人となり、目標を達成した。</p> <p>また、就職率は公共職業訓練の施設内訓練で86.4%、委託訓練で70.7%、求職者支援訓練の基礎コースで57.1%、実践コースで62.9%となり、公共職業訓練の施設内訓練で目標を達成したが、それ以外では目標を達成できなかった。</p>
3	若者に対する就職支援	<p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規学卒者の就職内定率について、前年度実績以上を目指す ・フリーター（※）の正社員就職数について、4,636人以上を目指す <p>※35歳未満で正社員就職を希望する求職者。</p> <p>【目標設定の根拠】</p> <p>本省より示された、令和4年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務目標に準じた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月新規学卒者の令和5年3月末の就職率は、高校98.7%（前年同月98.3%）、大学92.6%（前年同月92.4%）、短期大学97.7%（前年同月95.3%）、高等専門学校98.6%（前年同月99.7%）、専修学校96.4%（前年同月96.7%）となり、高校、大学、短期大学で目標を達成したが、高等専門学校、専修学校で目標を達成することができなかった。 ・令和4年度におけるハローワークによるフリーターの正社員就職件数は4,771人となり、目標を達成した。
4	生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進	<p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者等の支援対象者数 3,780人以上 ・就職者数 2,403人以上 ・就職率 63.3%以上 <p>【目標設定の根拠】</p> <p>生活保護受給者等就労自立促進事業に係る雇用保険二事業目標</p>	<p>令和4年度における生活保護受給者等支援対象者数は、3,807人、そのうち、就職者数は2,418人で、就職率は63.5%となり、目標を達成した。</p>
5	障害者の就労促進	<p>【目標値】</p> <p>ハローワークの紹介による障害者の就職件数について、前年度実績以上を目指す</p> <p>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</p> <p>本省より示された、令和4年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務目標に準じる。</p>	<p>令和4年度におけるハローワークの紹介による障害者の就職件数は4,768件と、前年度実績（4,441件）を上回り、目標を達成した。</p>

総務部

	重要施策	数値目標及び目標設定の根拠	令和4年度（年）実績
1	労働保険未手続事業一掃対策の推進	<p>【目標値】</p> <p>令和4年度の成立目標件数1,260件</p> <p>【目標設定の根拠】</p> <p>過去3年間の実績の平均値を上回る数値を目標に、新規の未手続事業把握件数も考慮の上、適用促進計画を策定</p>	<p>令和4年度における労働保険未手続解消対象事業所数は1,571件で、令和4年度中に1,362件を解消した。</p> <p>このうち労働保険成立事業所数は1,049件となり、目標を達成することはできなかった。</p>